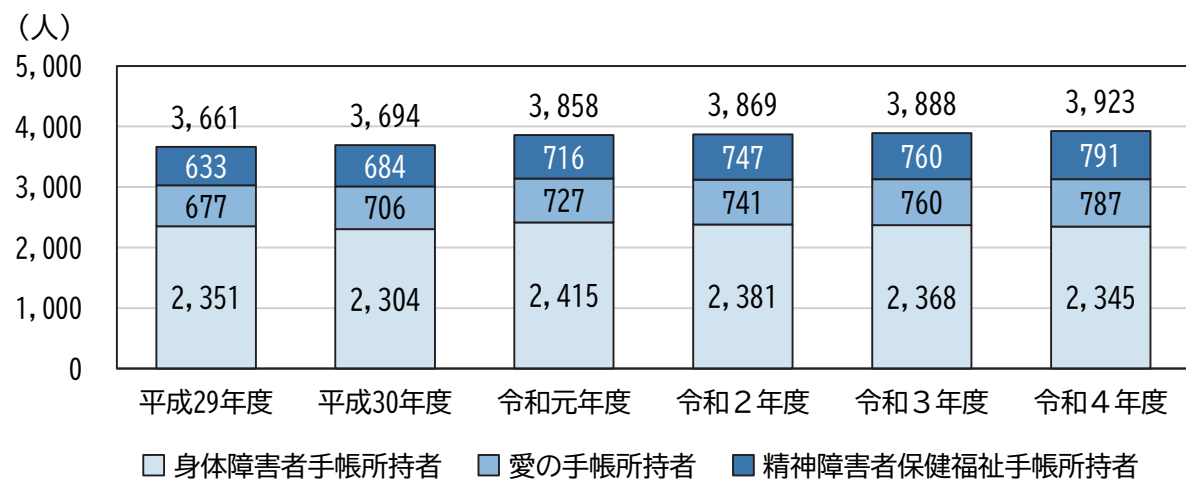


## 6 障害者手帳所持者の状況

あきる野市における障害者手帳所持者の状況は、愛の手帳所持者数と、精神障害者保健福祉手帳所持者数は、過去6年間で増加傾向となっています。令和4年度の障害者手帳所持者数は、3,923人となっています。



### コラム:あきる野市における様々な取組み



—市役所職場体験実習の様子—

障がいのある方等が封入作業やシール・切手貼りなど、市役所各課の様々な作業を通じ、企業就労に必要な職場でのマナー、仕事の質、作業スピードの向上を目指しています。



—手話奉仕員・通訳者養成講座の取組—

手話奉仕員・通訳者をを目指す方、手話検定を受験する方など、多くの受講生が毎週、手話を学んでいます。また、小学生の親子に向けた手話教室も実施しています。

発行：あきる野市  
編集：あきる野市健康福祉部障がい者支援課  
〒197-0814  
東京都あきる野市二宮 350 番地  
電話：(代表) 042-558-1111



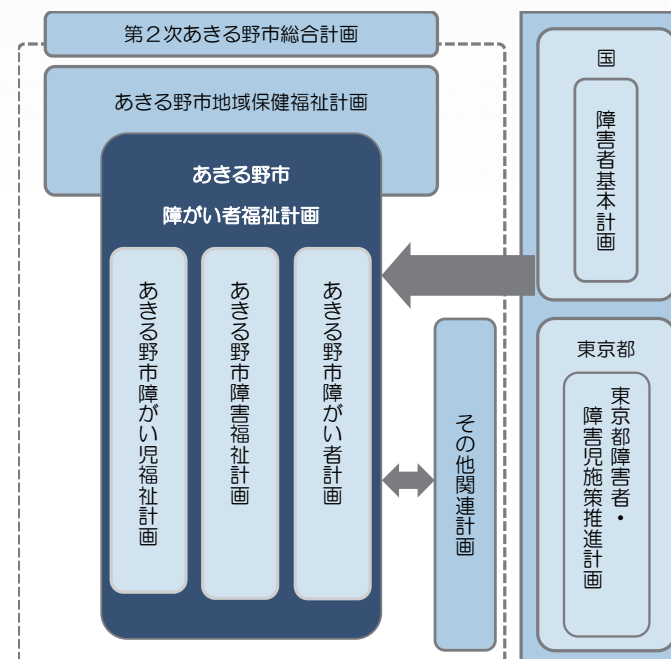
# あきる野市障がい者福祉計画



## 概要版

### 1 策定の基本的な考え方

「あきる野市障がい者福祉計画」は、障害者基本法第11条第3項に基づく「市町村障害者計画」、障害者総合支援法第88条第1項に基づく「市町村障害福祉計画」及び児童福祉法第33条の20第1項に基づく「市町村障害児福祉計画」の3つの計画を一体的に策定したものであり、本市における障がい者福祉施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として位置付けられるものです。



### 2 計画期間

本計画の期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間とします。なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化等に応じて、必要な見直しを行っていくものとします。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
あきる野市障がい者福祉計画 (計画期間：令和3年度～令和5年度)			改定	あきる野市障がい者福祉計画 (計画期間：令和6年度～令和8年度)	
あきる野市障がい者計画			改定	あきる野市障がい者計画	
第6期あきる野市障害福祉計画			改定	第7期あきる野市障害福祉計画	
第2期あきる野市障がい児福祉計画			改定	第3期あきる野市障がい児福祉計画	

### 3 基本理念

前計画の2つの基本理念を継承します。

#### 基本理念

障害のあるなしにかかわらず、誰もが住み慣れた地域の中で、安心して自分らしく自立した生活ができるまちづくり

障害のあるなしにかかわらず、誰もが地域社会の一員として、あらゆる社会活動に参加し、個性を生かして、輝くまちづくり



## 4 基本目標

6つの基本目標を掲げ、施策の推進を図ります。

**基本目標1**…障害や障がい者に対する理解の促進と権利擁護の推進

**基本目標2**…自立した生活の支援と意思決定支援の促進

**基本目標3**…保健・医療の充実

**基本目標4**…障がい児支援の充実

**基本目標5**…障がい者等が安全・安心に生活できる地域環境づくり

**基本目標6**…就労・社会参加による生きがいづくり



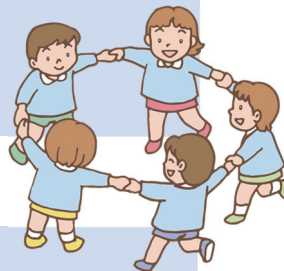
## 5 施策の展開

本計画では、障がい者福祉施策の総合的かつ横断的な取組を推進するため、各種施策を展開します。

### 基本目標1 障害や障がい者に対する理解の促進と権利擁護の推進

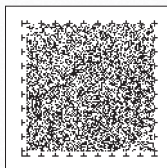
#### (1) 障がいや障がい者に対する理解の促進 (2) 権利擁護の推進

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| ①障害を理由とする差別の解消の推進 | ①成年後見制度の利用促進 |
| ②啓発・広報活動の推進       | ②虐待防止の推進     |
| ③福祉教育の充実          |              |



### 基本目標2 自立した生活の支援と意思決定支援の促進

- |                        |                    |
|------------------------|--------------------|
| (1) 相談支援体制の充実          | (3) 経済的支援の実施       |
| ①相談支援体制の強化             | ①年金・手当・助成制度の周知・実施  |
| (2) 地域生活を支える支援とサービスの充実 | ②各種割引・減免制度の利用促進    |
| ①地域福祉ネットワークの強化         | (4) 情報提供・意思疎通支援の充実 |
| ②サービス提供体制の充実と質の向上      | ①情報提供の充実           |
| ③障害福祉を支える人材の確保・育成      | ②コミュニケーション支援の充実    |



## 基本目標3 保健・医療の充実

### (1) 保健事業の充実

- ①疾病の早期発見と予防の促進
- ②精神保健福祉の充実
- ③難病患者に対する支援の充実
- ④高次脳機能障がい者に対する支援の充実
- ⑤重症心身障がい者に対する支援の充実

### (2) 医療の充実

- ①医療費の助成と医療機関との連携



## 基本目標4 障がい児支援の充実

### (1) 障がい児支援体制の充実

- ①障がい児や家族に対する支援体制の充実
- (2) 早期発見・早期療育の推進
- ①妊婦・乳幼児に対する保健事業の充実
- ②未就学児への療育の推進
- ③発達障がい児に対する支援の充実

### (3) 学齢期の子どもの教育・療育の推進

- ①特別支援教育の充実
- ②教育相談等の充実
- ③休日、放課後等余暇活動の支援

## 基本目標5 障がい者等が安全・安心に生活できる地域環境づくり

### (1) 居住環境の整備とバリアフリー化の推進 (2) 防災・防犯対策の推進

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| ①住まいの確保・整備        | ①防災対策の充実 |
| ②公共施設等のバリアフリー化の推進 | ②防犯対策の充実 |

## 基本目標6 就労・社会参加による生きがいづくり

### (1) 企業就労の促進

- ①企業就労に向けた支援体制の充実
- ②市内における雇用機会の創出

### (3) 社会参加の促進

- ①スポーツ・芸術文化活動への参加の促進
- ②地域活動への参加の促進

### (2) 日中活動の充実

- ①福祉的就労の充実
- ②生活介護事業の充実
- ③工賃の向上に向けた事業者ネットワークの強化

